



海外送金の不正アルバイトに注意！

～割のいいアルバイトはありません～

【突然届いたメール】

先日、私のメールアドレス宛に一通の求人広告のメールが届きました。中には、「受け取ったお金を指定先に振り込むだけで、その金額の一部が報酬になる」と書かれていたので、簡単なバイトだなと思い、雇用契約を結びました。

その後、私の口座に振り込まれた金額を海外に送金したところ、銀行から「不正に送金された恐れがあるため口座を凍結する」との連絡がありました。



【あるフリーターの証言】

インターネットの求人サイトで「日本の客から海外送金するアルバイト」を見つけ、応募しました。

ある日、送金依頼があり、翌日、私の口座に数十万円単位の入金があったので、私の取り分を差し引いた金額を引き出し、海外送金サービスを利用して送金しました。

知人にこのアルバイトのことを話すと、怪しいと言われ、急に怖くなり、アルバイトをやめるメールを送りましたが、また数十万円が私の口座に振り込まれていました。

犯罪収益の運び屋（※マネーミュール）の誘いには乗らないで！

送金を依頼されたお金は、「インターネットバンキングに対する不正アクセス」等の犯罪で得られたお金の疑いがあります。海外送金サービスを利用し、指定先にお金を振り込むと犯罪収益の運び屋（※マネーミュール）として、犯罪に加担することになりかねません。

（※マネーミュールとは～明確な定義はありませんが、犯罪収益の運び屋のことをいいます。）

「悪いこととは知らなかった」と言い訳しても済まされません。

絶対に甘い誘いに乗らないでください。どんな事情があっても犯罪に加担してはいけません。

もし、このようなアルバイトを行ってしまったら、求人広告を見つけた場合は、警視庁まで御連絡ください。



警視庁(情報セキュリティ広場)では、サイバー犯罪防止に関する情報提供等を行っています。

<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/haiteku/index.htm>

警視庁生活安全部サイバー犯罪対策課